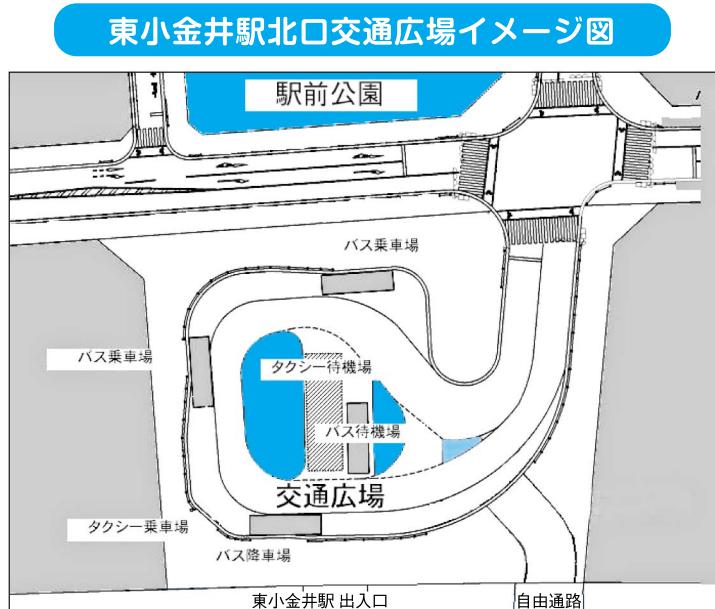


*現時点でのイメージ図であり、関係機関との調整等により変更となる場合があります。



東小金井駅北口のまちづくり協議会（第3次）



第39号
平成22年7月15日
発行 小金井市
編集 開発事業本部区画整理課
小金井市梶野町5-3-37
電話 (042) 388-0771
FAX (042) 388-1513



土地区画整理審議会委員の改選を行います

現在までのまちづくり協議会での検討内容について報告いたします。
学識経験者3名、公募で選出された地権者等12名の計15名で、交通広場、駅前公園、都市計画道路等、主要な公共施設を中心とした整備イメージについて検討を行っています。

第1回 平成21年5月21日（木）開催
・内容については本紙第38号を参照

第2回 平成21年7月28日（火）開催
・各公共施設に導入する機能及び全体のデザインについて検討を行いました。

第3回 平成21年10月19日（水）開催
・東小金井駅近隣の交通広場等の見学会を開催いたしました。

第4回（見学会）平成21年11月25日（水）開催
・交通広場に導入する機能と配置について検討を行いました。

第5回 平成21年12月21日（月）開催
・交通広場に導入する機能と配置について検討を行いました。

審議会委員の改選に関する主な日程

選挙期日の公告	6月10日〔木〕
選挙人名簿作成基準日	6月30日〔水〕
選挙人名簿縦覧期間（区画整理課事務所）	7月16日〔金〕～7月29日〔木〕
選挙人名簿の確定及び選挙する権利者別委員の数の公告	8月9日〔月〕
立候補届出期間（区画整理課事務所）	8月10日〔火〕～8月19日〔木〕
投票日（婦人会館）	9月12日〔日〕

*各事項の内容につきましては、権利者の方々に別途お知らせいたします。

*（ ）は、開催場所

第2回 土地区画整理審議会を開催

平成22年度 第1回 土地区画整理審議会を開催

平成22年2月8日（月）、午後1時30分から区画整理課事務所2階会議室において委員9名の出席により、地区画整理審議会を開催しました。当日は、市より土地の分筆等に伴う換地設計の軽微な変更の報告を行いました。また、仮換地指定（第4回）について諮問し、異議ない旨の答申をいただきました。

アパート等に対する補償については、移転するおよそ一年前に、借家人と貸主それに必要な補償の説明を行います。建物の移転は、原則として曳家工法（建築物を解体せず全体をジャッキなどで持ち上げて別の場所に移動させる工法）で行います。建物を移動している期間は、通常、別のところに仮住まいして頂くことになりますので、借家人には、引越しに要する費用や仮住居に関する費用等を補償いたします。

なお、補償の内容については、個別にご説明をさせて頂きますので、お気軽に区画整理課事務所までお越しください。

また、補償の支払いについては、その建物の関係者すべて（借家人全員と貸主）の合意を得ることが必要となりますので、合意前の退去については、事前にご相談ください。

地区画整理事業にて、宅地造成をした際には、宅地内の建物に降った雨水や汚水（場合によっては、

平成22年3月31日付けて岡崎課長補佐の日野市からの派遣が解除されました。また、後任には平成22年4月1日付けて梅原前係長が着任いたしました。

【新任】区画整理課課長補佐兼係長 梅原 啓太郎（前区画整理課係長）
【新任】非常勤職員 芹澤 影清

（梅原課長補佐兼係長着任あいさつ）

今後も東小金井駅北口周辺のまちづくりに尽力したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。



人事異動

污水のみ）の管をつなぐ公設ますを施行者が設置いたします。仮換地先の建物の計画が決まり、設置位置がお決まりの方は、区画整理課へご相談のうえ、申請をお願いします。

また、仮換地先が歩道に接する方については、宅地内へ車を進入させるために、歩道を車が乗り入れる事が可能となる構造にいたしますので、同時に設置位置の申請をお願いします。

*申請用紙については区画整理課事務所に備えてありますので事務所までお越しください。